

都 市 建 設 局

麻溝台・新磯野まちづくり

市街地整備(麻溝台・新磯野地区) …… 289

市街地整備（麻溝台・新磯野地区）

1 麻溝台・新磯野地区のまちづくり

圏央道(首都圏中央連絡自動車道)相模原愛川インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、産業・みどり・文化・生活等が融合した新たな都市づくりの拠点として、周辺への環境に配慮した都市基盤の整備を進めるとともに、新たな産業用地の創出や良質な住宅の供給に向けて取り組んでいる。

(1) 第一整備地区

麻溝台・新磯野地区中央部の第一整備地区においては、大量の地中障害物の発出等に伴い、令和元年6月に土地区画整理事業の一時立ち止まりを決定した。その後、事業の再建を進め、令和4年5月に事業再開を決定し、令和7年度からの道路や下水道、宅地造成などの基盤整備工事再開に向けて手続き等を進めてきた。

<主な動き>

- ・ 事業再開に係る地権者説明会及び市民説明会の実施、仮換地の再指定に向けた土地利用意向調査の実施(令和4年度)
- ・ 換地設計(案)の供覧及び調整等の実施、廃棄物混じり土等の処理を開始(令和5年度)
- ・ 第3回事業計画変更の実施、廃棄物混じり土等の処理の完了、仮換地指定の取消、再指定の実施(令和6年度)

(2) 北部及び南部地区

北部及び南部地区においては、令和3年10月に民間活力による市街地整備を誘導し、産業系土地利用を前提とした新たなまちづくりを引き続き目指すことを決定した。事業主体となる地権者組織や事業検討パートナーにおいて、組合施行による土地区画整理事業の早期事業化に向けた取組が進められており、令和6年9月に北部地区で同11月には南部地区で、土地区画整理準備組合の設立を目的とした土地区画整理準備委員会が設立され、同準備委員会に対して、土地区画整理法に基づく技術的援助を実施している。

<主な動き>

- ・ 事業化に向けたサウンディング型市場調査の実施(令和4年度)
- ・ 地権者組織による業務代行者となることを前提とした事業検討パートナー候補者の選定(令和5年度)
- ・ 市街化区域への編入に向けた土地区画整理事業の早期実現に取り組むことについてアンケートの実施(令和5年度)
- ・ 土地区画整理準備組合の設立を目的とした土地区画整理準備委員会の発足(令和6年度)

【麻溝台・新磯野まちづくり課、麻溝台・新磯野区画整理事務所】